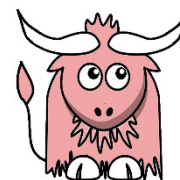


日本法令外国語訳の現状と 今後の取組方針について

令和8年3月

法務省大臣官房司法法制部



令和7年度重点要望事項に対する取組状況①

① (2021年度から) 2026年度までに新たに1,000本以上 (少なくとも600本以上) の英訳法令等の公開を目指すこと

2025 (令和7) 年度 (令和8年2月末現在) における公開法令数

196本 (法令123本、概要情報
73本)

(参考)

- 2021(令和3)年度81本
- 2022(令和4)年度127本
- 2023(令和5)年度164本
- 2024(令和6)年度210本



1,000本まであと222本 (600本は達成)

※公開中の法令は約1030本(令和8年2月末現在)
e-Gov全法令のうち約11%を英訳

令和7年度重点要望事項に対する取組状況②

② 重点的に翻訳すべき分野に該当する法令について、原則として法令の公布又は改正から1年以内の英訳公開を目指すこと

- 2025（令和7）年度（令和8年2月末現在）における1年以内に英訳公開を行った法令数は15本 ※2024（令和6）年度12本



おおむね横ばい

法令翻訳システムの本格導入

- 2024（令和6）年4月から2026（令和8）年2月末までの間に公開した法令
⇒ 279件
うち、法令翻訳システムを利用した法令は81件
- 法令翻訳システムの利用率は約3割
法令翻訳システムを使用した場合公開までの日数が約2か月短縮



法令翻訳システムの利用率向上を目指す

令和7年度重点要望事項に対する取組③

③ 法令翻訳システム導入後の英訳法令の品質確保について

- 高品質な英訳法令を迅速に公開するための人的体制整備としてネイティブアドバイザー及び法令翻訳コーディネーターを2024（令和6）年度から各1名増員



ネイティブアドバイザー及び法令翻訳コーディネーター
各6名の体制で検査を実施

- 法令翻訳システムの利用後のフィードバック、登録すべき用語や学習データの検討・見直し



更に翻訳精度を向上させ、英訳法令公開までの期間を短縮
するため、2028（令和10）年度、法令翻訳システムを更改予
定

官民戦略会議民間構成員からの要望事項

令和8年度を取組方針

昨年度に引き続き、重点要望事項3点を推し進める

- ①令和8年度までに1,000本以上の英訳法令等の公開
- ②重点翻訳分野の法令の迅速公開
- ③AI翻訳システム導入後の英訳法令の品質確保

- 令和8年度は、令和8年度末までに1,000本以上の英訳法令等の公開という目標達成のため、昨年度と同じ取組目標で推し進める

⇒ 令和9年度以降の取組方針についても要望あり

官民戦略会議での個別要望

～ 令和9年度以降の法令外国語訳の取組方針に関して ～

(構成員の発言等要旨)

- 可能であれば、国会審議のときに同時に英訳を作成して、公布と同時に英訳を公開することを目指してほしい
- 迅速な英訳公開のため、各府省庁は、原則として6か月以内に英訳原案を法務省に提出すべき
- 法改正があった場合は、与える影響が少なくない場合もあるため、特に迅速に修正を行ってほしい
- 法令改正の際には、英訳版についても改正内容が適切に反映され、常に最新の状態が維持されることを期待している

⇒特に重点分野に該当する法令や法改正があった法令に関して速やかに英訳法令を公開してほしいといった要望が多かった

官民戦略会議民間構成員からの要望事項

令和9年度以降の取組方針

- ① 重要法令の公開迅速化、特に法改正を優先的に取り組む
- ② 2027年度から2031年度までに新たに 1,200 本以上の英訳法令等の公開を目指す
- ③ 2027年度から2036年度までに、e-Govに掲載されている全ての法令のうち、最低でも25%以上の法令を英訳する
- ④ 高品質な翻訳法令の数を増やすため、翻訳システムや確認体制等の翻訳プロセスの改善を検討する

⇒令和8年度においても、令和9年度以降の取組方針を踏まえ、重点分野に該当する法令や法改正があった法令の英訳法令の公開の迅速化に取り組んでいく必要がある